

念 書

私は、下記のとおり会社資金等を不正に流用・着服した事実を認め、その返済義務を明確にするため、本念書を作成します。

第1条（当事者）

1 本念書の当事者は、以下のとおりとする。

（1）債権者（以下「甲」という。）

名称：〔会社名〕

所在地：〔所在地〕

代表者名：〔代表者名〕

（2）債務者（以下「乙」という。）

住所：〔乙の住所〕

氏名：〔乙の氏名〕

第2条（横領・着服の事実）

1 乙は、次のとおり、甲の財産を正当な権限なく取得・使用した事実があることを認める。

（1）行為の期間：〔令和〇年〇月頃から令和〇年〇月頃まで〕

（2）行為の内容：〔売上金の流用／経費精算の水増し／預り金の無断使用 等〕

（3）横領・着服金額の合計：金〔〇〇〇,〇〇〇〕円也

第3条（返済義務の確認）

1 乙は、前条に記載の金額（以下「本件債務」という。）を、甲に対し全額返済する義務があることを確認する。

第4条（返済方法および期限）

1 乙は、本件債務を次のとおり返済する。

（1）一括返済の場合

返済額：金〔〇〇〇,〇〇〇〕円

返済期日：令和〔 〕年〔 〕月〔 〕日まで

(2) 分割返済の場合（必要な方のみ記載）

①毎月の返済額：金〔〇〇,〇〇〇〕円

②支払期日：毎月〔〇〕日限り

③初回支払期日：令和〔 〕年〔 〕月〔 〕日

2 返済方法は、次のいずれかによる。

(1) 現金にて甲の指定する場所へ持参

(2) 次の口座への振込

金融機関名：〔 〕銀行〔 〕支店

口座種別・番号：〔普通／当座〕〔口座番号〕

口座名義：〔甲名義〕

第5条（遅延損害金および期限の利益喪失）

1 乙が前条の返済期日までに支払を行わない場合、乙は、未払残高に対し、年〔〇〕％の割合による遅延損害金を、支払期日の翌日から完済に至るまで支払う。

2 乙が次の各号のいずれかに該当したときは、甲からの通知催告を要することなく、乙は当然に本件債務の全額について期限の利益を失い、直ちに全額を支払わなければならない。

(1) 分割返済のうち〔2回〕以上を延滞したとき

(2) 差押え、破産手続開始の申立てその他支払不能の事由が生じたとき

第6条（清算および残る請求権）

1 甲および乙は、本件債務の全額返済および遅延損害金等の支払が完了した時点で、乙による横領・着服行為に基づく甲の金銭的損害については、原則として清算が完了したことを相互に確認する。

2 前項の清算確認にもかかわらず、第三者（顧客・取引先等）から新たに損害賠償請求がなされた場合など、甲に追加の費用・損害が発生したときは、乙は、その範囲で甲に対して補填義務を負うものとする。

第7条（刑事手続との関係）

1 本念書は、あくまで甲と乙との間の民事上の返済条件を定めるものであり、甲が刑事告訴その他の法的手続を行う権利を当然に放棄するものではない。

2 刑事手続の取扱いについては、別途協議のうえ定めるものとする。

第8条（管轄裁判所）

1 本念書に関して訴訟の必要が生じた場合、甲の本店所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上、本念書作成の証として、本書2通を作成し、甲乙が各1通を保有する。

令和 年 月 日

甲（債権者）

名称：

所在地：

代表者名：

⑨

乙（債務者）

住所：

氏名：

⑨